# 【記載例】

# 徳 島 太 郎 後 援 会 規 約

#### 第1条(名称·所在地)

本会は、**徳島太郎後援会**と称し、主たる事務所を**徳島市**におく。

#### 第2条(目的)

本会は、**徳島太郎**氏を後援することにより県政の発展と県民生活の向上を図り、あわせて会員相互の親睦を深めることを目的とする。

#### 第3条(事業)

本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- 1 講演会、座談会等の開催
- 2 会報等の発刊及び配布
- 3 関係諸団体との連携
- 4 その他本会の目的達成のため必要な事業

### 第4条(会員)

本会は、第2条の目的に賛同し、入会申込書を提出した者をもって会員とする。

# 第5条(役員)

本会に次の役員をおく。

会長1名副会長2名幹事若干名会計責任者1名監事2名

### 第6条(役員の選出及び任期)

- 1 役員は総会において選出する。
- 2 役員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

## 第7条(会議)

- 1 会長は毎年1回の通常総会その他必要に応じ臨時総会を招集する。
- 2 会長は、必要に応じ役員会を招集する。

### 第8条(経費)

本会の経費は、会費(年額OOO円)、寄附金その他の収入をもって 充当する。

### 第9条 (会計年度及び会計監査)

- 1 本会の会計年度は、毎年1月1日より12月31日までとする。
- 2 会計責任者は、本会の経理につき年1回監事による監査を受け その監査意見書を付して総会に報告する。

### 第10条 (規約の改廃)

本規約の改廃は、総会において決定する。

### 第11条(補則)

本規約に定めなき事項については、役員会で決定する。

#### 附貝

本規約は、**令和〇年〇月〇日**より実施する。

※ 政治団体設立届の中の<u>「組織年月日」</u>及び各役員の<u>「選任年月日」</u> と原則として一致することになります。

## (注 意)

これは、後援会の場合の規約の見本であり、様式は必ずしもこれに よる必要はありませんが、以下の事項は必ず定めてください。

- ①名称及び所在地に関する規定
- ②目的に関する規定
  - ア)後援団体の場合は、被後援者の氏名の明記
  - イ) 非後援団体の場合は、政治的目的であることがはっきり分かる内容の明記
- ③会計年度に関する規定
- ④規約の実施年月日に関する規定(附則)

### (その他)

設立後、名称、主たる事務所の所在地等の異動に伴い、当規約の 内容に変更が生じる場合には、異動届提出の際に、変更後の規約を 添付してください。